

# 解放後における中国農業発展の道

——中日両国農業比較の視点から——

王 振 鎖

## 目 次

- I 歴史的比較
- II 中国農業の改革
- III 中国の郷鎮企業
- IV む す び

中国は8億の農民をもつ国である。農業は国民経済の発展において重要な地位を占めている。1949年10月1日に中華人民共和国が誕生してから、中国の農業は30数年の歴史をたどってきた。中日両国には政治的にも経済的にもかなりの相異が存在するが、農業の面からみればいくつもの共通点がある。本稿では解放後における中国農業の発展過程を視ると同時に、日本の農業にもふれ、両者の共通点と相異点を概略的に述べたいと思う。

## I 歴史的比較

経済体制の問題を別にして、中日両国の農業発展の道を顧ると、その共通点と相異点は次のとおりである。

1950年代のはじめごろ、両国とも土地改革を勝利のうちに完成していた。中国は無償没収の手段で徹底的な反封建的な土地改革を行い、封建地主の土地を没収して、貧農、下層中農に分配した。日本のばあい、不在地主の全貸付地と在村地主の貸付地で保有限度である1ヘクタール（北海道は4ヘクタール）をこえる部分を強制買収し、それを小作農に売渡すことになった。戦後のはげしい

インフレのもとで、農地買取価格は固定されたため、経済的に言えば、無償没収に近いものとなった。

土地改革の完成によって両国とも地主制度が解体された。中国では「耕者その田を有する（耕す者がその土地を所有する）」が実現された。日本でも90%の農地は自作地に、約90%の農家は自作農あるいは自小作農に変わり、自作農創設がなされた。中国の貧農と中農は1戸当たり12.5—19ム土地をもらい、日本のばあい1戸当たり約12ム（1ヘクタール=15ム）を得た。その当時農業生産力のレベルは、日本が中国より相当程度高かったのであるが、農作業のほとんどはやはり人力や畜力によるものであった。だからこの期の両国の農業事情は似ている所が多かったのである。

しかしその後、中日両国の農業はちがった道を歩むようになった。中国は土地改革以後間もなく、農業合作化の道へ向って短期間のうちに初級合作社、高級合作社を経て、1956年末に農民個人所有制から集団所有制への移行を行った。1958年に全国的な「大躍進」の嵐のもとで、さらに一歩進んで「政社合一」の人民公社への転換が完成された。このようにして20数年の間、中国の農業は人民公社集団所有制のもとにおかれてきたが、長時間の実践を通じて何度かの調整をしながらも、なお理想的には行われなかった。

それに反して日本のばあいは、1945年から1950年にかけて農地改革という「飴の政策」を実施するとともに、強権供出のような「鞭の政策」をもとったが、その後は農業保護政策と食糧増産政策をとっていたため、50年代を通じて農民の経営技術の発展と農業生産力の増進がみられた。

以上のように50年代における中日両国の農業政策の相異点は、土地改革が完成して以後、生産関係の変更を中心とするか、それとも生産力の発展を中心とするかというところにあったと思う。

1960年代に入ってから1979年までの20年間、中国の農業生産はその物質的・技術的条件をある程度改善した。たとえば1952年と1979年を比較すると、化学肥料の使用量は30万トンから5,248万トンに増加し、耕地の有効灌漑面積は3億ムから6.7億ムに増加した。主要農作物の生産量については、食糧は2倍、

棉花は69％、搾油原料は53％の増加、肉類3.1倍、水産品2.6倍の成長となった。<sup>1)</sup>

しかし多年にわたる「左傾」的指導思想のために、生産における農民の積極性はどうしても発揮できなかった。とりわけ「文化大革命」の期間には、「四人組」の干渉・破壊によって、農業生産はさらに大きな損失をこうむったのである。1976年10月「四人組」が粉砕されてのち、「文化大革命」は終息し、1978年12月には重大な歴史的意義をもつ中国共産党の11期3中全会が開催され、思想を解放し全力をあげて实事求是の精神で前向きに進もう、との方針が提起された。こうした条件のもとで、80年代に入ってから中国の農業は新しい道をたどるようになった。

1960年代の日本農業は、高度経済成長のもとに「所得倍增計画」を実施すると同時に、「基本法農政」の時代が始まった。基本法農政の理念というべきものは、「選択的拡大」と「構造政策」によって、農業と他産業との生産性格差を是正しながら、所得均衡的「自立経営」の育成をめざすというものであった。しかしその後の農業構造改善事業の結果からみれば、農地整備とか農業機械化の進展においてはかなり進んだが、零細経営の規模拡大をねらいとする農業構造改善事業は順調には進まず、自立農家が増加しないどころか兼業化が急速に進展するようになった。そして兼業農家の比率は1960年の65.7％から1970年の84.4％に増加した。

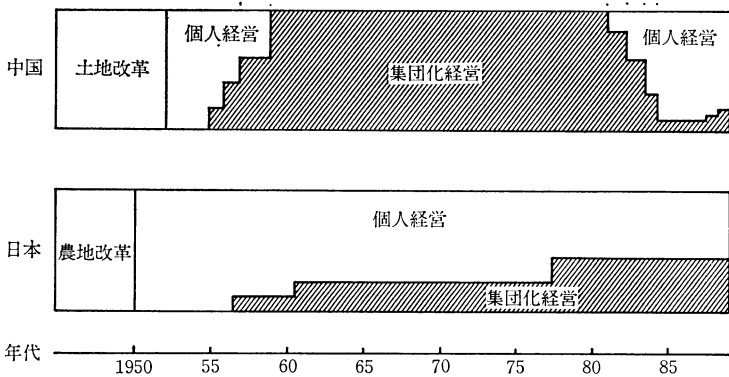
基本法農政は所得政策、価格政策、生産政策などの面においては大きな成果を産んだが、構造政策つまり自立経営拡大の問題は、予想したようにはうまく進展しなかった。その理由の一つは、構造改善事業においては国が設定した一定の規格を、各地の生産技術や経済の実状を無視して、画一的に上からおしつけるという性格が強かったからである。

その後日本の農業経営は、自立経営の育成の点では進展しなかったが、営農組合などの集団経営組織が家族経営の補充として増加するようになった。

1980年代に入ってから、中国のばあいも家族別の請負制を貫くと同時に、実情に合った集団化の道をふたたび歩むようになった。

中日両国の土地などの生産手段の所有制，およびそれとつながっている経済制度の性質などの相違を措いて，農業生産の経営タイプだけを比較し，また両国の家族経営をいずれも「個人経営」と見なし，各種の集団経営の組織を全部「集団」と見なすならば，両国のこの30数年來歩んできた道のタイプは，つぎのように図式化できると思われる（図1）。

図1 中日両国農業経営方式の比較



この図は，実情とぴったりしたものではないが，すくなくともつぎのような事情を物語っている。

- (1) 両国はほとんど同じ時期に土地改革を行った。
- (2) その後中国は長い間集団化の道を一方的に歩んできて，80年代に入ってからまたもや家族経営を主導とする道にもどってくるが，それに対して日本の方は，個人経営を中心としながら集団経営の道へ徐々に進んでいる。
- (3) 現在までのところ，集団経営の程度において日本は中国より高いようだが，80年代の後半に入ってから中国も農業生産力の発展に伴って新たな集団経営の方向へますます展開していく。農業経営の方向としては，両国とも家族経営を引きつぎながら集団化経営の程度を徐々に高めるべきである。

## II 中国農業の改革

1958年から80年代のはじめごろまでの20数年間、中国の農業経営は一貫して「統一計画」、「集団労働」の方法を採用していた。この期の大きな功績は、大型、中型、小型の水利工事を行い、農地基本建設をしたことである。化学肥料、農業機械、用排水機械および農村用電力も、以前にくらべて大きく増加した。しかしながら、総体的に言えばこの20年あまりの発展は理想とは程遠い。たとえば、1957年から1978年までに全人口は3億人増加している。そのうち非農業人口は4,000万人増で、農村人口は2億6,000万人増であった。しかし耕地面積は、基本建設用地などのために、増加しないばかりかかえって減少している。したがって1978年の全国平均の1人当たり食糧は、ほぼ1957年と同じである。全国農業人口1人当たりの年平均収入は70元あまりにすぎず、4分の1近くの生産隊は50元以下であり、1生産大隊（村）当たりの集団蓄積は1万元に足らず、ある地方では単純再生産すら維持できなかつた<sup>2)</sup>。

1979年9月、中国共産党中央委員会は「農業発展をはやめる若干の問題についての決定」をくだし、それまでの農業政策を反省するとともに、あたらしい政策を決定した。その中で主要な経験と教訓を次のようにまとめている。

- (1) かならず農村および全国的規模の階級闘争を正確に認識し、処理しなければならない。
- (2) かならず力を集中して農業技術改造を行い、農業生産力を発展させなければならない。
- (3) 農民の生産に対する積極性の発揮を妨げ、農業生産の発展を妨げるこれまでの誤った政策は、かならず改革と矯正を加えなければならない。
- (4) 農業を基礎とする方針をかならず揺ぎなく実行しなければならない。
- (5) 「農業、林業、牧畜、副業、漁業を同時に取り上げ」、「食糧増産を綱（かなめ）として、全面的な発展を求め、適地適作を持ちながら、それを適当に

集中させる」という方針を、かならず正確かつ完全に貫徹しなければならない。

(6) 農業の指導に対し、かならず実際から出発しなければならず、自然法則と経済法則に照応させ、大衆の利益に照応させたものでなければならない。行政命令を乱用してはならず、盲目的な指揮を行い、複雑な状態をかえりみず、「一刀のもとに切り捨てる」ことをしてはならない。

以上の認識のもとに農業生産力発展のための25項目の政策と措置を採用した。その主要なものは次のとおりである。

(1) 今後3年から5年のうちに農業に対する国家的投資を全基本建設投資の18%前後まで高める。

(2) 食糧の国家統一買い上げ価格は、1979年夏の食糧買い上げ時から20%引き上げ、超過買い付け分（超過供出分）については、さらに50%を上乗せする。

(3) 食糧の実物徴収税および統一買い上げ目標を減らして農民の負担を軽減し、生産を発展させる。

(4) 積極的に優良品種を選択育成し、これを普及する。

(5) 食糧生産に力を入れると同時に、林業、牧畜、副業、漁業の同時開発をする。

(6) 農村企業を大いに発展させる。

(7) 農産物の商品化率を大幅に高める。

中国共産党中央委員会のこの決定は、大きな農業政策の転換という意味では、日本の農業基本法のようなものだと考えられる。その実施が日本より20年おそいが、中国の農業発展史上においては画期的な意義を持っていると思う。その後中国は徐々に農業生産責任制（請負制）を復活させ、それを発展させてきている。まず最初に復活したのは、「包工制」（農作業の請負制度）である。それは主に生産隊の作業班で一定の作業を請負う方式である。1980年以前に「包工制」はかなりのスピードで復活した。1980年末には全国の生産隊で「包工到組」（作業班まで請負う）を実行するところは、全体のほぼ5分の2に達した。

次に復活したのは「包産制」である。これも主として生産隊の作業班が一定

の生産任務を請負うのである。作業班はその生産量（あるいは生産額）を責任をもって請負う。

1980年における農業生産責任制の新たな展開は、農業合作化以来これまで認められなかった、1戸ごとに生産を請負うという「包産到戸」という方式が肯定されるようになった点にある。「包産到戸」の基本特長は次の点にある。(1) 主要生産手段、たとえば土地、生産隊が建設・購入した水利設備、役畜、農具、機械などは生産隊の所有とされ、そのうち分散管理に適するものは社員に引き渡されて管理・使用してよい。(2) 経営は生産隊が統一して行い、労働は1戸ごとに分かれて行い。

1983年以後中国の農業経営は、さらに一歩平均主義的な「大鍋飯」をやぶり、いわゆる「大包乾」あるいは「包乾到戸」と呼ばれる家族別の生産請負制を実施するようになった。<sup>3)</sup>大都市近郊の富裕な農村を僅かな例外として、地域、作目にかかわらず、ほとんどすべての農家が「包乾到戸」を行っている。国营農場と言えどもその例外ではなく、いわゆる「家族農場」の請負制を実施している。1986年の「家族農場」の総数は92万戸である。

集団経営と比較した「包乾到戸」の特徴は次の点にある。

(1) 「包乾到戸」とは、家族構成員数（または労働力数）に基づいて、集団が耕地を各農家に配分し、耕地ごとにあらかじめ定められた基準供出量（農業税、集団留保）を超えた部分については、すべてその農家の所得となるという形態である。つまり、農業経営の主体が集団単位（主に生産隊）から農家単位にはほぼ完全に移行したものである。

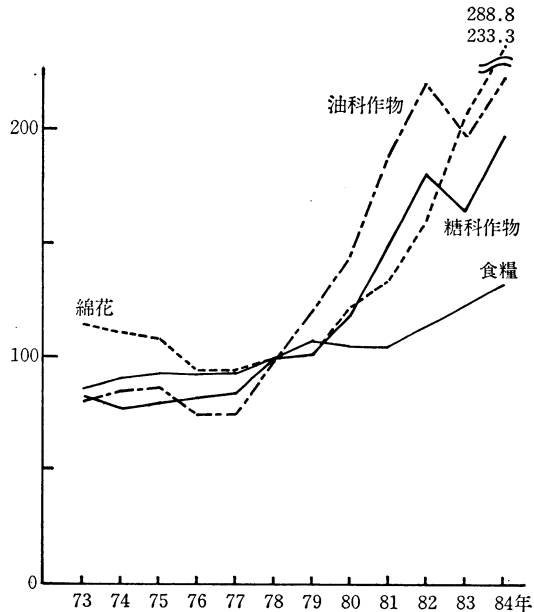
(2) 農民と特定の土地との結びつきが格段に強められている。土地の所有権は集団にあるとされているが、請負期間は一般に15年以上が適当とされ、請負基準は家族構成員数による変動はない。つまり、土地所有量は請負期間を通じて不変とされている。こうして農民と特定の土地との結びつきが固定的なものとなった結果、土地の「転包」と呼ばれる又借形態も、条件つきで認められている。

(3) 土地、労働力以外の要素の投入はすべて農民個人によって行われ、各

農家がそれぞれ投資決定権をもっている。トラクターなど大型生産財も自由に購入できる。水利、灌漑施設、水利発電所など公共財に近いものは集团的に管理されている場合が多いが、それさえも『特定の農民(専業戸)に管理を請負わせる』と言った例も数多く見られる。

以上のような新しい農業政策をとった結果、中国の農村は建国以来はじめてと言ってよいほどのすばらしい成績をかちとった。1978年を100として、1984年までの食糧生産量の年平均増加率は5%を超え、1957年から1978年までの年平均増加率2.15%を大幅を上回っている。人口1人当たり食糧生産量を指標にとれば、総生産は漸増したものの人口増加率が高かったため、1957年から1978年までの20年間ほぼ300キログラムを前後する停滞的水準にあった。しかし、わずか6年後の1984年にそれはほぼ400キログラムの水準にまで到達した。綿花などの作付面積は、この6年間に40%程度増加したため、生産は倍以上も

図2 中国主要農産物の生産量 (1978年=100)



出所：『中国統計年鑑1984』、『中国統計摘要1985』



4)  
増えている（図2）。

農業生産構造も変わりつつある。農業総生産に占める各部門の割合は、耕種業が減少し、牧畜、漁業、副業などが増加していく傾向にある。とくに牧畜業の成長は著しい。1985年全国の食糧作付面積は約440万ヘクタール減少したのに対し、経済作物の作付面積はやや増加した。農業総生産に占める林業、牧畜、副業、水産業の割合は、1978年の23.3%から1986年の37.8%に増加した。1978年から1986年までに中国の人口は9,462万人増加したにもかかわらず、1人当たり年平均豚牛羊肉の消費量は9キログラムから18.2キログラムに増加した。<sup>5)</sup>

農業機械化と農業科学技術の発展も急速である。1985年末に農業用大型・中型トラクターは85万台、小型トラクターは329万台、コンバインは35万台、農業用トラックは43万台存在している。そのうち農民個人所有の割合は、トラクターの87%、トラックの64.4%である。<sup>6)</sup> 農業機械経営の新しい形態、つまり個人経営を中心とする農民個人、国家、集団所有が併存するタイプが形成された。農業機械利用率を高めるために、日本の農業機械利用組合のような組織もあらわれた。たとえば、江蘇省では86%の農村が農業機械サービスセンターをつくり、76%の農民はこのセンターのサービスを受けることができる。蓉南村では、現在、農業機械を286台持っており、3年前の454人の農民で作業していた529ムmの耕地を64人に請負わせて、他の農民たちは郷鎮企業で働くようになった。この64人からなる農耕隊は、平均で1人当たり、4.88トンの食糧を生産し、改革前より1人当たりの生産高は7.8倍にもなっている。<sup>7)</sup> この村のやりかたは中国農村の未来像だと思う。

### Ⅲ 中国の郷鎮企業

<sup>8)</sup>  
近年の中国農村における郷鎮企業のすさまじい発展は、中国の農業構造改革の大きな側面である。

中国は11億近い人口のうち8億の農民を擁する。1952年から1979年までの間に農業機械の動力は、わずか25万馬力から1.8億馬力に増加したにもかかわらず、農業労働力は減少しないばかりか、かえって1.8億人から3.1億人に増加した。労働力1人当たりの耕地面積は、1952年の9ムから4.8ムに減少し、「農耕は機械にたより、労働力は使い道なし」という異常な現象が現れた。

このような現象が発生したのは、(1)農村人口増加のスピードがはやい、(2)都市が少なく工業が労働力を吸収する能力が低いためである。そこで農村の労働力は、大・中都市へ集中することが不可能であるし、その必要もなかった。だから近年農村の町づくりに伴って、郷鎮企業を発展させ、農村労働力を現地の工業など非農業部門にそのまま転業させるのは、中国の国情にふさわしい道である。

中国の郷鎮企業は、1982年までは「社隊企業」と呼ばれ、1958年に創立されて以来30年近くの歴史を経てきた。だがそれが真に大きく発展したのは80年代のことである。ある意味では郷鎮企業は、中国の農民の兼業化の主要なタイプだと思う。

この点は日本とはちがっている。日本のばあい農業の発展と工業の発展はほぼ同じ時期で、農民は農業機械化に伴って、都市の非農業部門に流出していった。農業基本法の実施も所得倍増計画とほとんど同じ時期で、工業と農業との発展は相互に促進し合っていた。経済成長のために工業の労働力吸収能力も強く、60年代に都市へ吸収された日本の農村人口は毎年約100万人あまりで、そのうちの半分以上は兼業化の形である。

中国の郷鎮企業の業種はさまざまであるが、主に食品加工、冶金、機械の製造と修理、工芸美術、編物、紡織、建築、交通運輸、商業サービスなどである。

第1表は1978年以後の郷鎮企業の発展状況を示したものである。企業数は1979年をピークとして1983年まで停滞的であり、1984年から再び急増している。これに農民の個人経営、共同経営なども加えたら、1987年7月までに7,945万人の農業剰余労働力を吸収し、1,196億元の固定資産を擁している。<sup>9)</sup>

郷鎮企業の役割は、まとめていえば次のようになる。

表1 郷鎮企業の発展

年	企業数 (万単位)	従業員数 (万人)	粗収入 (億元)
1978	140 余	2,800 余	431.3
79	148.0	2,909.3	491.1
80	142.5	2,999.7	596.1
81	133.8	2,969.6	670.4
82	136.2	3,112.9	771.8
83	134.6	3,234.7	928.7
84	165.0	3,848.1	1,268.2

出所：「中国農業年鑑」1890、「中国統計年鑑」各年版

### (1) 農業労働力の流動化を促すこと

いかなる社会においても、経済発展は労働力の流動化を伴わなければならない。剰余労働力を農業から移動させなければ、農村を豊かにさせることはできない。80年代に入ってから中国の農業労働力は年率1.6%のスピードで減少しており、減少率はその前の1952年から1980年までの0.41%よりはるかに高い。全労働力に占める農業労働力の割合は、1978年の69%から1986年の59%にまで減少した。1980年から1986年までに、年当たり1,000万人近くの農村労働力が非農業部門に転業している。その中の85%以上は、現地の郷鎮企業に吸収されたので、郷鎮企業に就業している農民は8,000万人にのぼり、1979年までの30年間に中国の都市工業によって吸収された労働力の総数とほぼ同じである。江蘇省を例とすると農業から離脱して工業その他の産業に従事する農民は4万人を超えている。江蘇省の農村において農民の40%は農業以外の職業に勤めており、郷鎮企業に従事する農民は全省の都市就業者の総数を上回っている。全省の域郷総労働力に占める農業就業者の割合は、1979年の71%から1986年の45%<sup>11)</sup>に低下した。

いうまでもなく、8億以上の農村人口を擁する中国において、農業現代化を実現するには、農業人口を大幅に減らさなければならない。今世紀の末までに、中国の農村人口が4億前後に減少する予測があるが、その減少分の農村人口を大都市に集中させれば、100万人以上の大都市を数百つくらなければならない。これはどうしても実現できないことである。だからこそ郷鎮企業づくりは、中

国の農業現代化のための大事業であるし、「四つの現代化」に対しても重要である。

(2) 郷鎮企業は、農業経済ならびに全国経済の発展に対して大きな貢献をしている。1978年以後の8年間、中国の総生産の増加分の25%、工業総生産増加分の28%、農村社会総生産増加分の57%は、郷鎮企業によるものである。この8年間、郷鎮企業の直接国家に対する納税金の増加率は年30%で、国家建設のために1,400億元あまりを蓄積した。<sup>12)</sup>1986年、郷鎮企業の総生産量は3,500億元以上に達し、1977年度の全国工業総生産に相当する。<sup>13)</sup>それと同時に農民の所得向上と消費拡大の傾向も著しく見られる。農民家族一人当たり純所得は、1978年の133.6元から1985年の397元に増加した。そのうち郷鎮企業によるものは総増加分の20%を占めている。

第2表のとおり、農家所得の成長とともに、農民消費もかなり伸びている。衣、食、住の基本的充足を目標とする段階からすでに脱け出して、より高い目標に目が向けられる段階に突入している。テレビ、冷蔵庫、洗濯機など耐久消費財を購入する農家はもう珍しくない。

表2 中国農民一人当たり消費の伸び

	1978	84	78—84
食糧 (kg)	248.0	266.5	+18.5
細糧 (kg)	122.5	209.0	+86.5
食用油 (kg)	1.97	3.97	+ 2.0
酒 (kg)	1.22	3.48	+ 2.26
肉 (kg)	6.01	10.78	+ 4.77
綿布 (m)	5.63	2.82	- 2.81
化繊布 (m)	0.41	2.47	+ 2.06
住宅面積 (m <sup>2</sup> )	8.1	13.6	+ 5.5

注：細糧とは米、小麦をさす。肉は家禽を含む。

出所：『中国統計摘要』1985, 104, 106頁。

#### IV む す び

以上のような中国農業発展の道を日本農業の発展と対照してみると、次のようなことがいえる。

(1) 農業経営の一定の発展段階においては、小規模な労働力組織である家族経営を農業生産の主体とした方が効果的である。それとまた、家族経営の補充手段として、農業生産力の発展に応じて必要な集団経営を活用すべきである。しかし生産力と農民の意志を顧みず、ただ生産関係の変革に力を入れ、生産規模が大きいほどよいというやりかたは正しいものではない。というのは農業生産は季節的、分散的、不連続的な作業であり、農産物あるいは畜産物は生命のあるものとして、その成長過程において自然条件などの要素によって制約される。だからその全生産過程を貫く従業者の心をこめた、責任感のある観察や管理がどうしても必要である。このような責任感に従業者の直接の利益とつながらなくてはならない。中国のこれまでの農業集団化の道がどうしてもうまくいかなかった原因はそこにある。その後生産責任制（請負制）を導入して以来、すばらしい発展がみられた理由もそこにある。「実践こそ真理を検証する唯一の基準である」というマルクス主義的原則は、もちろん農業経営にも適用できる筈である。

(2) 一つの国家としては、工業と農業を均衡的に発展させなければならない。一方的に発展してはいけない。解放前中国はおくれた農業国だったので、建国後の最初の時期には、重工業を中心とする工業を優先的に発展させたが、それはその歴史的條件からすれば、不可避なことであった。その後の30年間工業の発展は確かに目だったものがある。国民総生産に占める工業の割合は約30%から70%に上昇したのに対して、農業の割合は約70%から30%に低下した。このような変化は中国の工業化の要求にかなったものだと思うが、しかし問題になるのは、この30数年来中国の農業人口の割合はほとんど変わらず、80%以上のま

まにつづいてきたことである。農業ははるかに工業よりおかれており、農民の生活水準も低かったのである。長い間中国は「8億の農民が食えるために働く」という状態にとどまっていた。このままでは農業の現代化を実現するどころか、国家の工業化も実現する筈はない。これはごく簡単に明白な理屈である。そのためにこそ、80年以来中国は何よりもまず農業生産力を発展させなければならぬという農業政策をとり、「できるだけはやく農民を豊かにさせよう」という請負制を中心とする方策を実施している。これは実践的にも理論的にもまったく正しい政策であると思う。

(3) 中日両国農業の現状と見通しについていえば、いうまでもなく現在の段階において、日本の農業は中国よりはるかにすすんでいる。生産力だけでなく農業構造の面においても、各種の営農組合とか機械利用組合とかいった集団化組織は中国より多い。しかし土地私有制の関係で、今後零細経営の問題を根本的に解決するのが相当難かしいだろうと思う。それに対して中国のばあい、いまのところ家族別の生産責任制を全国的に実施しており、これからもさらに引き続いていくだろうと思う。しかし長い目でみれば中国の農業発展の方向は、生産力の発展に伴ってやはり集団化の道へ向かって行かなければならない。これは理論的にも経済的にもそうしなければならない問題である。中日両国のような経営規模の小さい国においては、農業生産過程における集団化はどうしても必要な形態であるからである。たとえばアメリカのような大規模な農場のばあいには、農場の集団化の必要はないだろう。

現在の段階でも中国の農村では、経済連合体とか、借地経営とか、日本の営農組合のような連合経営とか、日本の農業機械利用組合のような農業サービスセンターなどがぞくぞくとつくりだされている。1987年9月までに農民が自主的につくった各種の営農組織は、全国で47万あまりある。そしてさまざまな「<sup>14)</sup>専業戸」はあわせて370万戸ぐらゐもあった。<sup>15)</sup>かれらは農業生産力発展の担い手として活発な活動を行っている。これらのことからみれば、中国の農村はばらばらの請負制から新たな集団経営の道へ動きはじめている。特筆すべきことは、中国の農地の所有権は集団にあるために、農業生産力の発展に伴いこれか

らの集団経営は、おそらく日本のように難航することはないだろうと思う。いうまでもなく、それは、これまでのような行政命令による集団化ではなく、農民自身の意志による自主的な集団経営である。

この点からみれば、中国の農業経営はいままでは曲りくねった道をたどってきたが、今後は日本の農業より明るい将来性をもっているだろうと思う。いまでも郷鎮企業での仕事をやめて、農業経営にふたたびもどってくるいわゆるUターン現象は、中国の一部には現われている。これは農村労働力の第二次流動化といわれ、農業改革が深化しつつあることを物語っている。

もちろん中国の農業には、中国なりの困難もいろいろある。人びとも多すぎるし、国家の経済力も日本よりはるかに弱い。農業発展はこれらの要素によって強く制約される筈である。しかし、中国の農業は社会主義建設の一翼として、中国共産党の正しい指導のもとに、いろんな困難をのりこえて日ましに前進しつつあると私は固く信じている。

- 1) 『中国経済年鑑』1981年版、中日貿易新聞社、Ⅳ、14ページ。
- 2) 「農業発展をはやめる若干の問題について中共中央の決定」、中国経済年鑑編集委員会編『中国経済年鑑』1981年版Ⅱ、94ページ。
- 3) 包乾とは一定量の仕事を全責任をもって完成することで、「包乾到戸」とは、耕地、生産資料、農業経営などはすべて家族別に請負われることである。つまり徹底的な家族別の請負制である。
- 4) 『中国総覧』1986年版、霞山会、309ページ。
- 5) 『人民日報』海外版、1987年9月26日。
- 6) 同上、1987年7月14日。
- 7) 『人民日報』海外版、1987年7月26日。
- 8) 郷鎮企業：郷とは、日本の「町」にあたる行政地域で、鎮は、村より大きいまちである。郷鎮企業とは農村工業などのことである。1982年までは「社隊企業」と呼ばれた。
- 9) 『人民日報』海外版、1987年8月2日。
- 10) 同上、1987年8月23日。
- 11) 同上、1987年6月13日。
- 12) 同上、1987年8月2日。
- 13) 同上、1987年10月16日。
- 14) 中国の「専業戸」は、日本の「専業農家」とちがひ、集団の所有する固定資産

（農地，農業機械，施設など）を請負う「請負型」と家族副業から発展した「自営型」に分かれる。経営項目は耕種業，養殖業，工業，建築業，商業，サービス業などがある。

15) 『人民日報』海外版，1987年9月28日。

年 表

年	日 本	中 国
1945	農民解放指令（GHQ）	
1949		中華人民共和国成立
1950	農地改革完了	
1952	農地法 食糧増産第1次5カ年計画	土地改革完了
1953	農産物価格安定法	
1955	「経済自立5カ年計画」決定	農業合作化開始
1956	神武景気の展開	初級合作社から高級合作社へ
1958		人民公社化，大躍進
1960	「農業の基本問題と基本対策」発表	三年困難時期（1959—1961）
1961	農業基本法成立	
1963	政府「食糧管理・農地制度再検討」を 声明	経済政策調整
1969		「文化大革命」開始
1967	米生産のピークと米「過剰」の発生	
1968	「総合農政」の構想表明	
1970	「総合農政の推進について」発表	
1971	農村地域工業導入促進法成立	
1972	農産物輸入枠拡大	
1976		「文化大革命」終息
1978	日米農産物交渉	中共第11期3中全会，人民公社制の 見直し
1979		「農業発展をはやめる 若干の問題に ついて中共中央の決定」発表
1980	「80年代の農政の基本方向」発表	「請負制」推行開始
1983		「包干到戸」を実施
1984	日米農産物交渉	
1985		新たな集団化へ始動
1986	「21世紀へ向けての 農政の基本方向」 発表	

〔編集部付記〕

本論文は，中華人民共和国・南開大学歴史学部講師王振鎮氏が，立命館大学に留学中に日本語で執筆され，1987年12月11日に立命館大学人文科学研究所と国際センターの共催による「国際学術交流研究会」において報告されたものである。